

第3章 調査、予測及び評価の項目

3.1 項目の選定

嘉瀬川ダム建設事業における調査、予測及び評価の項目を表3-1に示す。

表3-1 嘉瀬川ダム建設事業における調査、予測及び評価の項目

影響要因の区分				工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用							
				ダムの堤体の工事	原石の採取の工事	施工設備及び工事中用道路の設置の工事	建設発生土の処理の工事	道路の付替の工事	ダムの堤体の存在	原石山の跡地の存在	土捨場の跡地の存在	道路の存在	代替地の存在	ダムの供用及び貯水池の存在		
環境要素の区分																
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等													
		騒音	騒音													
		振動	振動													
	水環境	水質	水質	土砂による水の濁り												
			水温													
			富栄養化													
			溶存酸素量													
		水素イオン濃度														
土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質														
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地													
	植物		重要な種及び群落													
	生態系		地域を特徴づける生態系													
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観													
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場													
	歴史的文化的遺産		歴史的文化的遺産													
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物													

- 注)1. :ダム事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年厚生・農林水産・通商産業・建設省令第1号)(以下「省令」という。)の標準項目のうち選定した調査、予測及び評価の項目
2. :省令の標準項目ではないが追加して選定した調査、予測及び評価の項目
3. :省令の標準項目であるが、影響を受けるおそれがないと考えられるため、選定しない調査、予測及び評価の項目
4. :省令の標準項目ではないが、佐賀県環境影響評価技術指針(平成11年佐賀県告示第464号)(以下「技術指針」という。)の標準項目であるため、選定した調査、予測及び評価の項目

3.2 項目の選定理由

嘉瀬川ダム建設事業における調査、予測及び評価の項目として、選定する理由を表3-2に、選定しない理由を表3-3に示す。

表3-2 調査、予測及び評価の項目の選定理由(1/2)

項目			選定する理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
大気環境	大気質	工事の実施	ダムの堤体の工事等による建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う粉じん等により生活環境が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として粉じん等を選定する。
	騒音	工事の実施	ダムの堤体の工事等による建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う騒音により生活環境が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として騒音を選定する。
	振動	工事の実施	ダムの堤体の工事等による建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う振動により生活環境が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として振動を選定する。
水環境	水質	工事の実施	ダムの堤体の工事等による濁水の発生や、ダムの堤体の工事によるコンクリートからのアルカリ分の流出により生活環境や水利用が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として土砂による水の濁り及び水素イオン濃度の2項目を選定する。
	土地又は工作物の存在及び供用		ダムの供用及び貯水池の存在による濁水の長期化、貯水池内及び下流の水温変化、富栄養化、溶存酸素量の減少により生活環境や水利用が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として土砂による水の濁り、水温、富栄養化及び溶存酸素量の4項目を選定する。
動物	工事の実施		ダムの堤体の工事等により重要な種及び注目すべき生息地が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として重要な種及び注目すべき生息地を選定する。
	土地又は工作物の存在及び供用		ダムの堤体の存在等による土地の改変等により重要な種及び注目すべき生息地が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として重要な種及び注目すべき生息地を選定する。
植物	工事の実施		ダムの堤体の工事等により重要な種及び群落に影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として重要な種及び群落を選定する。
	土地又は工作物の存在及び供用		ダムの堤体の存在等による土地の改変等により重要な種及び群落に影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として重要な種及び群落を選定する。
生態系	工事の実施		ダムの堤体の工事等により地域を特徴づける生態系が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として地域を特徴づける生態系を選定する。
	土地又は工作物の存在及び供用		ダムの堤体の存在等による土地の改変等により地域を特徴づける生態系が影響を受けるおそれがあるため、調査、予測及び評価の項目として地域を特徴づける生態系を選定する。

表 3-2 調査、予測及び評価の項目の選定理由(2/2)

項目		選定する理由
環境要素の区分	影響要因の区分	
景観	土地又は工作物の存在及び供用	ダム の 堤 体 の 存 在 等 に よ る 土 地 の 改 変 等 に よ り 主 要 な 眺 望 地 点 から 景 観 資 源 を 眺 望 す る 場 合 の 眺 望 景 観 が 影 響 を 受 け る お そ れ が あ る た め 、 調 査 、 予 測 及 び 評 価 の 項 目 と し て 主 要 な 眺 望 点 及 び 景 観 資 源 並 び に 主 要 な 眺 望 景 観 を 選 定 す る。
人と自然との 触れ合いの活 動の場	工事の実施	ダム の 堤 体 の 工 事 等 に よ り 人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場 が 影 響 を 受 け る お そ れ が あ る た め 、 調 査 、 予 測 及 び 評 価 の 項 目 と し て 主 要 な 人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場 を 選 定 す る。
	土地又は工作物の存在及び供用	ダム の 堤 体 の 存 在 等 に よ る 土 地 の 改 変 等 に よ り 人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場 が 影 響 を 受 け る お そ れ が あ る た め 、 調 査 、 予 測 及 び 評 価 の 項 目 と し て 主 要 な 人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場 を 選 定 す る。
歴史的文化的 遺産	土地又は工作物の存在及び供用	ダム の 堤 体 の 存 在 等 に よ る 土 地 の 改 変 等 に よ り 歴 史 的 文 化 的 遺 産 が 影 響 を 受 け る お そ れ が あ る た め 、 調 査 、 予 測 及 び 評 価 の 項 目 と し て 歴 史 的 文 化 的 遺 産 を 選 定 す る。
廃棄物等	工事の実施	ダム の 堤 体 の 工 事 等 に よ る 建 設 発 生 土 等 の 建 設 工 事 に 伴 う 副 産 物 が 発 生 す る お そ れ が あ る た め 、 調 査 、 予 測 及 び 評 価 の 項 目 と し て 建 設 工 事 に 伴 う 副 産 物 を 選 定 す る。

表 3-3 調査、予測及び評価の項目の選定しない理由

項目		選定しない理由
環境要素の区分	影響要因の区分	
土壌その他 に係る環境	地形及び地質 土地又は工作物の存在及び供用	ダム の 堤 体 の 存 在 等 に よ る 土 地 の 改 変 等 に よ り 重 要 な 地 形 及 び 地 質 が 影 響 を 受 け る お そ れ が な い た め 、 調 査 、 予 測 及 び 評 価 の 項 目 と し て 重 要 な 地 形 及 び 地 質 を 選 定 し な い。